

初鹿通信

第 192 号

令和 4 年 6 月 吉日

顧問先各位

<ご一読推薦者>

- 経営者
 経理担当者
 従業員

初鹿会計事務所（認定経営革新等支援機関）

〒400-0043

山梨県甲府市国母 8 丁目 4 番 40 号

T E L 055-220-6885

F A X 055-220-6887

U R L <https://www.hatsushika-kaikei.com/>

新型コロナウイルス関連情報 <https://www.hatsushika-kaikei.com/blog/news/p1950/>

改正特定商取引法の施行

特定商取引法の改正が6月1日に施行されました。消費者と直接販売する中小企業が増えているため、カタログ等を利用した通信販売や自社ECサイトが改正法に対応しているかご確認ください。

① 注文内容の表示

事業者は、申込書面や注文確定直前の最終確認画面には、注文した消費者が「商品数量」「販売価格」「支払時期と支払方法」「提供時期」「返品方法」「季節商品などの申込期限」の6項目を分かりやすく確認できるよう明示する必要があります。

② 注文内容や契約の申し込み手続きに関して、消費者を誤認させる表示の禁止

申込書面や最終確認画面に表示した注文内容、契約申し込みの手続きに関して、消費者を誤認させる表示が禁止されます。

③ 申し込みの撤回・解約をさまたげる不実告知の禁止

消費者が購入申し込みの撤回や、定期購入の解約などを申し出た際に、その撤回・解約をさまたげるために、事業者が事実と異なることを告げる行為も禁止されます。

④ 消費者による注文の「取消権」を新設

注文内容が事実と異なったり、必要な内容が表示されていなかったため、消費者が内容を誤認して注文を申し込んだ場合、消費者はその契約を取り消すことが可能になりました。

Internet Explorer (IE) のサポート終了

Microsoft 社による Internet Explorer（以下、IE）のサポートが終了します。2022年6月16日（日本時間）以降に IE を起動しようとする、Microsoft Edge が起動します。

そのため、IE のみで動作するよう作成されたコンテンツは IE で閲覧できなくなりますので、IE コンテンツの利用者や提供者は、他のブラウザへの移行やコンテンツの改修等の対策が必要となります。

詳しい内容、ご不明な点等ございましたら、お気軽に窓口担当者までお問い合わせください。

今回は改正電子帳簿保存法について、ご案内させていただきます。